

平成30年6月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

平成30年6月29日(金)

[委員会の概要]

岸本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」の取組状況について(資料①)

○平成30年度「徳島の活鱧」ブランド展開について(資料②)

○海部道路の都市計画(素案)の説明会・縦覧等について(資料③)

朝日危機管理部長

1点、御報告申し上げます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。

新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」の取組状況についてでございます。

平成29年7月に開設した消費者行政新未来創造オフィスが、来月で1周年を迎えます。これまでの消費者庁と連携したプロジェクトの主な取組状況等について御報告を申し上げます。

資料の1ページでございます。主なプロジェクトの取組についてでございます。

(1)若年者向け消費者教育につきましては、これまでの成果といたしまして、成年年齢の引下げを見据え、県内全高等学校等において、消費者庁が作成した資料、「社会への扉」を活用した授業を実施いたしました。今後も、引き続き、全高等学校等で授業を実施いたしますとともに、徳島発、小・中学生向け消費者教育教材を作成いたします。

次に(2)エシカル消費の普及についてでございます。これまでの成果といたしまして、とくしまエシカル消費推進会議を設置するとともに、消費者大学校大学院にエシカル消費関連コースを新設いたしました。今後の取組といたしましては、とくしまエシカル消費推進会議と連携し、来月、次世代エシカルフェス、エシカル消費自治体サミットを開催いたします。

(3)見守りネットワークの構築についてでございます。これまでの成果といたしまして、今月末までに、県内11市町村が、高齢者等の消費者被害防止を目的とした見守りネットワークを設立するとともに、県版とくしま消費者見回りネットワークを設立しました。

今後の取組といたしまして、平成31年度末までに、県内全市町村で見守りネットワークが設立できるよう取組を推進してまいります。

次に2、1周年記念イベントについてでございます。来る7月23日に、消費者行政新未来創造オフィス開設1周年記念シンポジウムを開催し、消費者庁と連携したプロジェクトの取組状況や事例について、県内外に発信してまいります。詳細及び他のプロジェクトの

取組状況につきましては、資料の2ページ以降を御参照いただきたいと思います。

今後とも、消費者庁はもとより、関係機関の皆様と一丸となり、新次元の消費者行政・消費者教育の創造・展開に全力を傾注してまいります。

御報告は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

川合農林水産部長

農林水産部から1点御報告をさせていただきます。

平成30年度「徳島の活鱧」ブランド展開についてでございます。

お手元に資料2をお配りしておりますので御覧ください。本県は、鱧の一大生産地であり、主要な鱧の消費地である大阪あるいは京都の中央卸売市場において、毎年、その取扱量は上位トップクラスとなっております。

また、全国に先駆け、鱧ブランドのトップランナーとして、消費拡大・認知度向上に取り組んできたところであり、今年度も、本県ならではのPRを展開することといたしております。

まず、資料の1、徳島の活鱧料理味わいキャンペーン2018でございますが、今年でちょうど10周年を迎えます。生産者団体、市場関係者、飲食店や旅館業の方々に組織する徳島の活鱧ブランド確立対策協議会と連携し、毎年、県産鱧を御賞味いただいた方々に、抽選で県産の農林水産物等が当たる徳島の活鱧料理味わいキャンペーンを実施しており、今年も、例年同様6月1日からその取組を開始したところでございます。

特に、今年度は、これまで以上に多くの方々に関心を持っていただきたいとの考えから、従来の料理店、加工業者に加え、販売店からも御協力を頂く形での新たな取組を始めました。

具体的には、県内の販売店8店舗を徳島産はも指定販売店、県外の販売店3店舗を徳島産はも応援販売店とし、スーパー等の販売店で購入された方々からも応募いただくことができるようにいたしました。

早速、スーパー等で御購入いただいた方々から応募も頂いたところでございまして、今回の取組を契機として、一層の消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、2、「日本三大はも祭り」におけるPRですが、大阪天神祭を皮切りとしまして、京都祇園祭、徳島阿波おどりとそれぞれの期間中、各地の百貨店やイベント会場などにおいて、県産鱧の試食提供や特売などを通じたPRを展開してまいります。

さらに、3、首都圏におけるPRでございますが、今後の消費拡大が期待される首都圏におきましても、7月に伊勢丹グループで、今年から新たに2店舗加えまして、東京、埼玉、神奈川の計4店舗においてPRを展開してまいります。

なお、6月上旬には、ターンテーブルにおいて、鱧バーガーや鱧とグリーンパイヤを使ったサラダを販売いたしまして、好評を得ているところであります。

今後とも、県産鱧の消費拡大を図り、鱧と言えは徳島という認識が、広く消費地に浸透いたしますよう、しっかりと取り組んでまいります。報告は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

瀬尾政策監補兼県土整備部長

県土整備部から1点、御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料3を御覧ください。海部道路の都市計画(素案)の説明会・縦覧等についてでございます。

この度、阿南安芸自動車道海部道路の牟岐町大字内妻から海陽町日比原(高知県境)までを、牟岐都市計画道路牟岐海陽線として追加する都市計画(素案)がまとまりました。

このため、7月6日の海陽町浅川漁村センターを皮切りに、4か所で地元説明会を開催するとともに、7月6日から20日まで、県都市計画課など4か所で素案の縦覧を実施いたしまして、30日に、牟岐町海の総合文化センターにおいて、公聴会を開催することといたしております。

また、裏面には、牟岐都市計画道路牟岐海陽線追加の概要をお示ししております。

今後は、12月末までに都市計画決定を行うとともに、来年度には新規事業化をしていただけるよう、国に対し、強く訴えてまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山田委員

それじゃ、私からも質問していきます。まず、実は昨日も県土整備委員会のほうで川端議員さんから消費者庁についての質問がありました。

徳島県の2017年度は、14コース延べ509人だというふうな報告もありました。そしてそれとの関係で昨年度の相模原のコース数、受講者数を教えてください。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、山田委員から2017年度の相模原の教育研修のコース数、参加者数は幾らぐらいたという御質問を頂きました。相模原の研修のコース数につきましては、全部で77コース、参加者数は4,537名とお伺いしております。

山田委員

77コース、4,537人ですね。私は昨日再度確認しました。間違いない数値だと思うんですけども、県内の講座の充足率が49.1パーセント。それに対して一方相模原の充足率が81.8パーセントということで、徳島県がこの面では非常に低いと、この大幅に少ない理由についてはどういうふうに把握されているのか。実は2年前の地方創生対策特別委員会でも議論になったんですけども、全国の都道府県の知事さんらに飯泉知事と当時の河野大臣らが呼び掛けて徳島でこういうふうな研修を行うので、是非とも徳島に参加してくれという通知も出している、当時、勝間課長ともそういうやりとりをしました。

そういうふうな結果を、通知が出ているのですけれども、なかなか十分にいけないと思うんですけども、その原因について端的にお答えください。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、山田委員から、相模原に比べて徳島のほうが充足率が少ないのではないかと、それはどういうふうに分析しているのか、というふうな御質問を頂きました。

国民生活センターの教育研修につきましては、内容・時期・講師等々が違います。それによって参加者はどれに参加するかというのが決まるのですが、徳島は14回でございます。相模原は77回のコースでございます。これ全て実施時期、また内容も違ってまいります。

例えば徳島では実施していないけれども相模原では実施している。逆に徳島で実施しているものも少し内容が違うというようなものもございます。

この中で先だって6月8日に開催いたしました消費者委員会の検証専門調査会の中でも委員の方から、これは愛媛県の方だったのですが、徳島にもきたいんだと。ただし限られたコースの中で徳島の場合は、私が今行きたいコースは実はなかったんだ。是非また国民生活センターさんには私もまた行きたいような、例えば最新の法律の改正についての講座なんかだと参加したいというお話も頂きました。それに対して国民生活センターのほうからも是非検討したいというお答えを頂いております。

徳島のほうが今少ないというふうにおっしゃられましたけれども、去年に比べても若干と言いましょか、約2割受講者数が増えております。まだまだ徳島でやっているということを知らない方もやはりおいでになりますので、しっかりPR等もやっていきたいとも思いますけれども、やはり、一概には評価するのは難しいのではないかと考えております。

山田委員

今、答弁を頂きました。そうしたらそれとの関係で聞くのですけども、2割増えたよと、工夫すればどんどんこれからまだ増える可能性があるという答弁でした。2017年度の本県のこの教育研修の定数と2018年度の定数はどういうふうになっていますか。

犬伏消費生活創造室長

平成28年度の徳島県で実施いたしました国民生活センターの教育センターの教育研修の受講者が幾らであったかというふうに御質問がありましたが、平成28年度につきましては14コース430名が受講しております。これに比べまして、平成29年度につきましてはコース数は同じ14コースでございます。参加者数は509名でございます。増加率で言いますと18.4パーセントの増加となっております。

山田委員

私、聞いたのは予定人員の数よ。聞いているのは72人の枠で充足率の関係、それは、はじくでしょう。その関係でそこを答えてくださいと。

岸本委員長

小休します。(10時45分)

岸本委員長

再開します。(10時45分)

犬伏消費生活創造室長

大変失礼いたしました。平成28年度の充足率につきましては、約40パーセントでございました。今ちょっと計算したんですけれども、平成29年度につきましては充足率が49.1パーセントとなっております。

山田委員

私、聞いたのは、充足率ではなくて予定人員の数を聞いたんです。

犬伏消費生活創造室長

平成28年の参加者の予定人員は1,036名でございます。

(「今年度は。」という者あり)

今年度は1,008名でございます。

山田委員

私がもらったというか、出した6月8日の国民生活センターの教育研修部の資料ですね。この中では、徳島県の平成29年度については1,036人。これは合っています。

今年度の分は14回で、この分では756人というふうな状況になっています。

平成30年度徳島県内における実施する研修と。これは6月8日に国民生活センターの教育研修部の配布資料の5で出ているわけでしょう。

これで足したら、私が計算間違いでなかったら、756人という状況になっていると思うんですけれども、これは違うんですか。

犬伏消費生活創造室長

大変失礼しました。平成30年につきましては、委員がおっしゃるとおりでございます。

山田委員

実は去年まで1,036人の予定人員だったのが、実は今年度は280人減っている。先ほど室さんからどんどん2割も増えてこれからも増えていくよというところからみて、なぜこんな大幅な定員予定数の削減というふうになっているのかということについて端的にお答えください。

犬伏消費生活創造室長

今、山田委員から平成30年度の研修の定員数が減っておるのではないかというふうなお問合せがございました。

今回、教育研修の中の定員では72名の定員と36名の定員がございます。国民生活センターの教育研修部の方に確認いたしましたところ、研修の中にはグループワーク、それからまた意見交換を重視する研修が必要であると。その中身につきましては72名というのではなしに、少人数のほうが適切である研修があると、このように聞いております。

ちなみに同様のコースにつきましては、相模原の研修につきましても定員は36名となっ

ておると聞いているところでございます。

山田委員

今の理由だけでは、なかなか納得できない。さっき言った充足率の関係です。徳島の場合が49.1パーセント。いわゆる半分以下というふうな状況から見たら、元々の分母の数字も下げる必要も当然あったのかというふうに思うのですが、これはまた引き続き、聞いていくんですけども、今日はいろんな質問をしていかないといけないので、どんどん行きますけれども。

中でも、充足率で鳴門の合同庁舎、37.9パーセントと非常に低い数字なのに、2018年度のほうはこの教育研修センターの資料を見たら、逆に鳴門のほうが増えていると。今までは7対7、徳島と鳴門がね。それが10対4という状況になっているという資料がここにも出ています。鳴門のほうの充足率が低いし、交通の便から言ってもなかなかという状況があるのに、何で鳴門を増やしたのかという点についても聞きたいと思います。

犬伏消費生活創造室長

国民生活センターの教育研修の会場が平成29年度は徳島と鳴門で7回と7回。平成30年度は徳島で4回、鳴門が10回という、なぜ鳴門が増えたのかというような御質問でございますが、原則といいますか基本的に教育研修の場所を徳島で幾らするか、鳴門で幾らするかと決定するのは、国民生活センターで決定しております。

なぜここで増えたのかということを確認いたしましたところ、また先ほどと同じになるのですが、鳴門のほうグループ討議でありますとか受講者間の意見情報交換を行うスペースが確保されているということが1点。また鳴門市さんの御協力も得ながら、これまでは鳴門のほう合同庁舎まで距離が離れている。二次交通がちょっとだけ不便であるというふうな意見が平成27年度の研修の時、また平成28年度の研修の時に御指摘がございました。

鳴門市さんの協力等も得まして、現在は鳴門市内の主要交通拠点、また徳島阿波おどり空港から鳴門合同庁舎まで無料送迎タクシー等を配車することをしています。そのようなことで一定のアクセスの向上が図られたというふうな利用者からの激励の言葉も頂いております。そのような点を考慮されまして、鳴門合同庁舎のほうが増えたのではなかろうかと、このように伺っております。

また実際に私どもの所に来る受講者の方の中には公用車、車でこられる方もございます。淡路島また四国の中からも車でこられる方もございます。その場合、徳島市内の場合でしたら駐車場が有料駐車場になりますので、駐車料金もかかってまいります。鳴門の場合は鳴門合同庁舎の中に車を停めることもできますので、そちらのほうの利用者のニーズに合ったものであると判断されたものと考えております。

山田委員

更にいろいろ聞きたいのですが、時間の関係があつてね。しかし、先ほども言われましたけれども、消費者行政や消費者教育は徳島県、大いに進めていくことについては、私は従来から言っています。しかし、これ一つ見ても国民生活センターの教育研修一つと

っても徳島へ全面移転ということについては、やはり無理があると私自身は思っております。そういう角度でこの問題は引き続き聞いていきます。

次の問題について聞きます。これは須見委員さんからも出ていましたけれども、県の宿泊施設の改修の助成の答弁がありました。ということで、これについてこの取組に至った背景、そして今後どういうふうに進めていくのかということについて、まずお伺いします。

#### 岡島観光政策課長

ただいま、山田委員から先般の一般質問において須見委員からの御質問を受けまして、宿泊施設の改修についてということで御答弁申し上げたことについての御質問かと思えます。

知事の答弁でも申し上げたところでございますけれども、本県は残念ながらでございますけれども、観光庁が行っております宿泊旅行統計調査におきまして、速報値でございますけれども、3年連続最下位というような状況になってございます。それで、宿泊者を増加させるということは、もちろん徳島県の経済活性化にも直接的につながるというような形で、そちら部分の解消を図っていくということは非常に大きな課題であると認識してございます。

そういった中で、これまでもいろいろ取組をしてきたところでございます。例えば、東京都におきまして本県単独というのは初めてでございますけれども、オール徳島での商談会を開催いたしまして、200名を超える旅行会社あるいは旅行メディアの方等にもおいでいただきまして、知事からも観光の強みでありますとか、旬の観光素材ということで強力に売り込みをしていったところでございます。

そういった中で、また別にコンベンションの誘致でありますとか。そういうところにつきましてもいろいろ取組をしてきたところでございます。こうした中で新たな取組というような形でいろんな取組を今後していかなければいけないんじゃないかということで、民間の方にもいろいろ御意見を聞く中で、宿泊施設の改修にかかる御要望というのが多数寄せられているというようなところでございまして、そちらのほうについて何か御支援ができないかという形で検討していきたいという形で御答弁申し上げたところでございます。

#### 山田委員

今後の進め方ですね。もちろん9月補正でということも出ましたけれども、どういう角度でどういうふうにこの事業を進めようとしているのかということについてお伺いするのと。それと併せて、先ほど3年連続延べ宿泊者数が全国最下位というふうな状況だというふうに言われましたけれども、観光振興基本計画について報告いただきたいんですけれども、この振興基本計画では平成25年、そして平成30年が一応出口と今のところなっています。平成29年の数字も含めて御報告いただけますか。

#### 岡島観光政策課長

今後、宿泊施設の改修につきましては、今までもいろいろ事業者の方から要望は頂いているところでございますけれども、更に実は新聞報道等出た後もいろんな方からお問い合わせを受けているところでございますので、いろんな御意見も頂戴していきたいと考えて

ございます。

コンセプトとしては多くの観光客の方から選ばれ、かつリピートしていただけるというような施設の部分についての取組を図っていきたいというような形を考えてございます。

それともう一点でございますけれども、統計のところでございますけれども。直近の数字ということでございますと平成29年の速報値ということでございまして、約210万人というような形になってございます。

今後、目標値というような形で、平成30年目標値という形を目指してやっていきたいというような考えでおりますけれども、まだ状況としては非常に頑張らないといけないなというようなところもございますので、先ほど申し上げたような部分の取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

山田委員

私が聞いたのは、平成25年の目標です。こちらから数字を言いますけれども、平成25年が226万人という状況でした。そして平成30年には280万人を目指すという状況でしたけれども、平成29年は210万人ということで、特に210万1,770人、11.8パーセント減と、前年よりですね。減少率は三重県に次いで全国ワースト2という状況だと、大幅減。この理由についてはどういうふうにお考えなんですか。

岡島観光政策課長

いろんな理由、原因があるのかと思います。一番大きいのは例えばお遍路の逆打ちの反動減でありますとか、昨年度で言えばとくしまLED・デジタルアートフェスティバル2016が平成28年12月に開催されている点もございますので、その辺の減もございまして、コンベンションについては、実は昨年については前の年に比べて少し減ったりというふうな形も合わさった形の分の減かなと思います。

一方で今年、平成30年1月から3月期までというのが発表されているところでございますけれども、こちらについては現在のところ昨年よりも非常にいい数字というような形で出てきてございますので、いろんな我々の取組も徐々にですが数字として影響が出てきているのではないかと考えているところでございます。

山田委員

実は、ここもゆっくり議論したかったのですが、今の理由の中にLEDというのが出てきました。それをしなかったから下がったんだということが原因の一つ。これも新聞報道でもそういうことを言われておりますけどね。確かに2017年は開かれていません。2018年に開かれた。確かに若干増えています。しかし、いい数字と言いますけれど、1月から3月の観光庁の速報に寄れば、1月は奈良県より少々上におる、ほぼ同じぐらい。しかし、2月3月全国最下位にまた戻っているじゃないですか。だから、それで効果が上がっているとは、とても言えない。最下位からの脱出とは言えない。ここについてももっとゆっくりと聞きたかったですけれども、これについてまた必要な機会に聞くのですけれども、しかし、状況としては変わっていないです今年も。速報値を見る限りでは。だから、そこをさっきLEDがあるよという、こんな分析をしているようでは私本当の意味でのワースト1

から脱却ということについては、非常に厳しいんじゃないかなという思いを持っています。だから、LEDのことなんていうのは本当に観光振興に役に立っているのか。いや全く役に立ってないわけじゃないですよ。同じような金を使うのであれば、そういうことは本当に効果的かという検証はしっかり進めていただきたいし、私四国DCについても聞きましたけれども、その検証も全くやられていません。この委員会で度々聞きました。そういうふうな状況ではなく、今まで取り組んだ中でのきちんとした分析等もやっていただきたいなというふうに思います。

その面で、もう一つは外国人の延べ宿泊者数のほうなんですけれども、これは国内と違って明るい材料とは言えるものの、非常にこれもなかなか厳しい数字になると思うのですけれども、同じく平成25年当初のこの振興計画の目標。そして平成30年の出口の目標、そして平成29年の到達ということについて御報告いただけますか。

#### 國安誘客営業室長

ただいま、山田委員から外国人誘客人数の実績についての御質問を頂きました。

平成29年度の外国人宿泊延べ数は96,870人となっております。行動計画上の目標数値が、平成27年度が5万人となっております。平成29年度の実績が96,870人となっております。平成30年度の行動計画の目標人数が8万人というふうな形となっております。

#### 山田委員

私、間違っているのかな、平成25年度はこの委員会に出された資料では9万6,000人と。それから平成30年には13万人が目標だというふうに書かれていたと思うのですけれども、これについても併せて答弁ください。私の間違いだったら、間違いで結構です。

しかし、39.5パーセント伸びた。非常に明るい材料だというふうなことなんですけれども、しかし、島根、福井、高知に次いで4番目に低い数字という状況ですよね。そういうことから見たらこの分野についても更に戦略等の見直しも必要になってくるんじゃないかな、というふうに思うのですけれども、併せてお答えください。

#### 國安誘客営業室長

先ほどの行動計画の目標数値につきましては、平成26年が5万人で、平成27年が5万人で、平成28年が6万人、平成29年が7万人、平成30年が8万人というのが計画上の目標数値になっております。「観光振興計画の。」という者あり)観光振興計画は、平成26年度が5万人の目標になっております。その時の実績が3万2,000人となっております。

#### 山田委員

また、後でこれは確認したいと思います。いずれにしても延べ宿泊者数は全国3年連続で最下位という状況。これも既にいろんなところで言われているわけですけど、外国人のほうは確かに伸びています。もっと伸びて欲しいなというふうに思いますけれども、しかし、全国で4番目と低い順からという状況になっているので、これについても引き続き検討していただきたいと思います。

次に、ターンテーブルの問題についても聞きます。実は代表質問で嘉見議員の答弁を知

事から聞いて、新しい機能を付け加えるというふうな発言もされました。非常に狭いスペースで次から次へと。経済委員会でもそういう議論があったと聞いておるんですけども、v s 東京と言いながら東京一極集中を結果的に応援する機能強化ではないかという声もあるんですけども、この新しい機能をターンテーブルに付け加えるということになったのは、どういう経過でこういうことになったのですか。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの新たな機能について、どういう経過でこういうことに至ったのかということでございます。ターンテーブルにつきましては、設置目的としましては、県産の農畜水産物や徳島そのものの首都圏での認知度の向上でありますとか、徳島への観光や移住などくしま回帰の実現と言うことでございます。

現状、ターンテーブルの運営を開始いたしましてから4か月余りということになってございますが、都内の飲食店やホテルのオーナー、大手企業やベンチャー企業の経営者、ITベンチャー専門の投資家でありますとか、更には一流クリエイターの皆様に施設を利用させていただいております。こうした方々の目に留まることで県民の皆様が東京で新たなことにチャレンジしたいというような、これまでのターンテーブルの機能の中で、そうした活躍の機会というか、徳島県民の皆さんが東京で活躍するきっかけになるのではないかとございまして、今後ターンテーブルを活用しました、人や企業が主役となりました夢の実現につながる舞台づくりというようなことで、いろいろ新たなイベント等を検討をしていくこととしております。

また、こうしたイベントを企画する場合にも徳島の食のアピールも必ずセットで行うようにしております。徳島の人や企業のイメージが、アピール対象である東京の人たちの印象に深く残って、徳島の食と意欲の高い人との魅力が合わさって、施設の本来の目的であります徳島ファンの拡大につながることも期待できるのではないかとこのように考えているところでございます。

山田委員

私自身は今の阿部課長さんの答弁、とても納得いかなというふうに思うんですけども、更に全体的に聞きたいんですけども、泊まれるアンテナショップというふれ文句で、インフルエンサーを対象にしてと。今も答弁がありました。

そしたらそこで聞きたいんですけども、徳島県の東京圏、首都圏のアンテナショップの状況、これは以前も聞きました。秋葉原がなくなったという状況もありましたけれども、現在どういうふうな状況になっているのか。大体予算も含めてどれくらいなのかということも分かったら、併せてお答えください。

そして、それは、今後、統合していくのかと、このターンテーブル、かなり大きな予算をかけています。ここへ集約化するのかということも併せてお伺いします。

岡島観光政策課長

ただいま、アンテナショップについての御質問でございます。

現在でございますけれども、今アンテナショップの形でございますけれども、皆さん御

承知かと思えますけれども、ローソンとの包括業務提携を利用した全国初のコンビニ型アンテナショップというような形で、平成21年に開設をいたしまして、現在東京都内に2店舗、それから福岡市内に1店舗。今申し上げた合計3店舗が常時設置という形でございます。それと、期間限定ということで、8月に札幌便が飛ぶというようなこととございますので、そちらとも合わせての札幌市内での期間限定でのアンテナショップの展開というような形もやらさせていただいているところでございます。

山田委員

徳島県の関わりとして、有楽町にも徳島銀行、香川銀行等あるでしょ。だから、首都圏、もう福岡、北海道はまあいいとして、首都圏の特に東京圏でのアンテナショップというのは、ローソンですね、私も行きましたけれども、その2か所と有楽町の1か所ではないかと思うんですけど、さっき泊まれるアンテナショップ、アンテナショップの概念を変えるんだということから見たら、これらのアンテナショップについても今後、統廃合等していくというふうなことなんでしょうか。

岡島観光政策課長

ターンテーブルとアンテナショップとの関係というふうなことでのお問合せかと思えますけれども、こちらのアンテナショップについても、ローソンとの包括業務協定を基にというふうな形で、コンビニ型のアンテナショップというふうな形で展開をしているところでございますので、その中で、県産品のコーナーを設け、徳島ラーメンを含めたいろいろな県産品の販売をやっているというふうなところでございますので、そちらについても非常に効果的と言いましょうか、好調な数字というふうな形で聞いてございますので、現状はそちらの営業を続けていくという形かと認識してございます。

山田委員

よく分からんのやけど、秋葉原が、今までに中止になって他の県は残しています。徳島県が去りました。私、いろんな関係者からも話を聞きました。いわゆる徳島県では、こういうアンテナショップは、もうやらないんでしょうかという疑問の声も聞きました。併せて、質問の時間の関係もあるんで、四国の他の3県、アンテナショップの状況ですね。既にこれは、報道されているんで、岡島課長さんのほうも把握されていると思うんですけども、どういう状況になってますか。

答弁が出てこないようなので、四国では、これは読売新聞が既に報道しているんですけども、香川・愛媛両県が2003年JR新橋駅近くでビル共同で香川・愛媛せとうち旬彩館を開業したということで、2016年度レストラン等で来場者数が49万人、売上は5億900万円。高知県は、2010年、有楽町駅近くのアンテナショップまるごと高知ということで、来客数は76万人、売上は4億6600万円というふうな増加傾向だというふうなことが出されております。

私自身は、この四国の他の3県の取組というのは、やはり見習うところがあるし、実はターンテーブル、アンテナショップというふうな言うけれども、ここが回遊性も含めてできないところから、このアンテナショップの他の県に通ってるような人たちが、徳島のフ

アンとして、ここに来るといことは考えにくい。インフルエンサーの皆さんはSNSを通じてね、発信するかも分からんけれども、徳島に関心を持ったり、徳島の物産に関心を持った人が来るのかといえ、そう単純でもない。既にこれはいろんな識者から、このターンテーブルでアンテナショップの回遊性と、徳島魅力度ランキングが46位と言われても、これについてもゆっくり議論したいんだけど、今日はいいとして、低いという状況から見たら、首都圏の発信ということから見たら、きちんとアンテナショップ等も、四国の3県の取組を学びながらというふうにしなないとまずいのではないかと。この首都圏の発信戦略、どういうふう認識されているのかと、また今後どういうふうにしていくのかという点についてお伺いします。

#### 岡島観光政策課長

首都圏での物産振興と言いましょうか、販売の方向ということでの御質問かと思えますけれども、他県も、知恵を工夫をされていろんな形のアンテナショップなり、物産センターというものを経営と言いましょうか、展開されてるというところは認識してございます。もちろんその、今のローソンの形を今後も継続的にはしていくつもりでございませけれども、いろんなやり方もございませるので、いい点も含めて、また、いろいろ他県の状況も注視しながら検討してまいりたいと考えてございませ。

#### 山田委員

それでは、次に最後の質問の項目になりますけれども、地方創生実感と人口問題、これについても詳しく聞きたいと思っていたんですけれども、あと5分ということなので、まず2017年度の移住者数が1,200人と出ています。最も多かった所が阿南市というふう資料を頂いたんですけれども、100人以上こられた所の市町はどれくらい、具体的な固有名詞で上げてほしいのと。若い人が結構きています、これについてはどういうふう認識されているのかということについても、よろしく。

#### 長谷川地方創生推進課長

平成29年度におきます移住者で、市町村別で100人以上の移住者があったところという質問を頂いております。

阿南市が235名、三好市が138名、北島町が140名で、移住者の中で、20代、30代の若者が多いということで、子供と一緒に30代以下の若い方が本県に移住していただいている状況です。

#### 山田委員

30代が245名、20歳代が372名、20歳未満が194名というふう頂いていますね。そういう面は非常に明るい中身で、数値目標も上げてというふうなこともありました。これについては改めて聞くとして、しかし一方、2017年住民基本台帳に基づく人口移動報告の詳細集計で、転出超過率が徳島県の場合に悪化したと。2016年比の本県と四国の3県の数字を教えてくださいませ。

### 長谷川地方創生推進課長

総務省の住民基本台帳人口移動報告につきまして御質問を頂いております。

徳島県における昨年の転出超過数は1,971名ということで前年度より、12.8パーセント増となっております。四国他県を見ますと、香川県が前年比12.6パーセント減の962名。愛媛県が同じく前年比11.0パーセント減の3,247名。高知県が前年比減の2,135名となっております。

### 山田委員

日本経済新聞にも既に出たんですけれども、この転出超過率、四国3県は改善の兆し、もちろん徳島より低いところはあるよ。しかし、超過率は改善の兆しが前年と比べてあった。しかし、徳島の場合は悪化している。既にこれ日本経済新聞でも、報道されてるわけなんですけれども、それは、なぜそんなことになっているのかということについて聞いてるわけです。どうですか長谷川課長さん。

### 長谷川地方創生推進課長

本県のみが転出超過になったということでございます。

増加した要因を分析してみますと、平成29年3月が2,257名と転出超過の幅が大きくなっております。例年以上に3月を節目とする転勤・就職・転職・進学といった影響が出たのではないかと考えています。

更に本県の年齢別の転出者数を見ますと、特に10歳から14歳、35歳から39歳で、前年から10パーセント超えの増となっております。子育て世代等の転勤に伴う転出というのが、増加したのではないかと考えております。また、転出者の転出先の傾向としましては、本県は、東京都、東京圏が四国で最も低い一方、大阪府、大阪圏で最も高く、更に四国3県への転出者数の割合も3県と比較して最も高いといった状況にあります。企業業績が回復する中で、地理的・経済的に結び付きの強い地域への転出が増えているのではないかと考えております。

### 山田委員

今答弁聞いたんですけれどもね。実は転出超過率が3県、四国の徳島除く3県は改善されているんだけど、徳島県は悪化してるというのは、既に全国新聞でも報道されたら、今理由等も聞いたんですけれども、今年度地方創生実感予算ということで銘打っているんですけれども、非常にこの面では、それぞれ検証していかないといけないというふうに思いますので、引き続き委員会でこれは聞いていきたいと思っております。終わります。

### 喜多委員

一つは、阿波踊りでありますけれども、ちょっと前ですけれども、東京の友人から電話が掛かってきて、今年の阿波踊り何かもうやめるんですかということで話があったんですけれども、それはもう間違いなく、やり方はちょっと違うかも分からないけれども、やりますと言ったら、そうですか、それを聞いて安心したということがありましたけれども、最終的には古い観光協会から訴えられて、市と新しい観光協会、訴えられて裁判になって

最終的にはもう決着いたしましたけれども、裁判になることだけでも、残念な思いがしておりますけれども、阿波踊りをする人って、本当に阿波踊りが好きで、自分の時間を阿波踊りに掛けてというか、仕事以外命懸けて阿波踊りをやっておる、練習しておる、そういう成果を発表するのが、8月の12・13・14・15日に集中されており、これに向かって一生懸命本当に頑張っているのに、そういう不安な要素を県外も含めて与えたことに本当に残念な思いがいたしておる一人でございます。

最終的には、例年通りやるということが決定して、徳島市主導で頑張っておって、市長と吉岡経済部長、出向の部長と担当の須藤理事とか、観光課長とか本当に最終で期間がない中で必死になってやっておって、予定通り開催できるということに、本当にほっとしておる一人であります。

そんな中で、その中で話が出ていたのが、徳島市の主催でありながら、やはり、県がもっと積極的に応援をしたらどうか、してほしいなという意見を多く聞きました。それについてどんな御感想でございますか。

#### 岡島観光政策課長

ただいま、喜多委員のほうから徳島市の阿波おどりへの徳島県の取組と言いましょか、ここに至った感想ということかも分かりませんが、ということでの御質問かと思えます。

徳島市の阿波おどりは言わずもがなでございますけれども、徳島県最大の観光コンテンツというような形で非常に多くの方、県内はもとよりでございますけれども、県内外からお越しを頂いている大きなイベントというような形で認識してございます。そういった中で、徳島県、主催は元々、従来は実行委員会というような形で、県も参加させていただいていたところでございますけれども、今年から実行委員会という中ではなくて運営協議会のメンバーとして、観光政策課であるとか、都市計画課が参画をさせていただいているというような状況でございます。

そういった中で、徳島市の阿波おどりに対して、県が補助金というような形で、従来から御協力と言いましょか、一緒になってやらさせていただいたというようなところでございます。その中身につきましては、例えば無料栈敷の運営費でありますとか、にわか連の運営費、あるいは総合案内所の運営、あるいは一番大きいのは、シャトルバスの運行の補助というような形で、昨年度で申し上げますと950万円余り、補助金というような形でお出しをさせていただいたということでございます。

#### 喜多委員

今年も事件・事故もなく、無事4日間、阿波おどりを迎えて、県外からまた国外からもたくさんの人にきてほしいという思いが一杯ですけれども、今1,000万円弱の補助ということを伺いました。比較するのはおかしいんですけども、例えばとくしまLED・デジタルアートフェスティバルは8,000万円でありました。それに比べて、いわゆる世界の阿波おどり、徳島を代表する観光イベントの阿波おどりに1,000万円弱っていう、もっといろいろ手を変え品を変えて補助を出してほしいなあとということ。もちろん来年に向かってですけども検討していただいて、出してほしいなあとということを要望しておきたいと思ってお

ります。

私も運営委員の一人として、いろいろ発言をしましたがけれども、いつも例年ずっと、120万人の観光客ということになっておりますけれども、それを超すような勢いにつながるためにも市だけではなく、市の実行委員会だけでなく、観光協会だけでなく、徳島県がもっと本当に力を入れたとしても、誰も文句無いとか、意見は無いのではないかということをおもっておりますので、来年に向かっていろいろと御協力をしてほしいなということをお望みしておきたいと思っております。

それと、今年の1月21日に、阿波おどり空港の新しいターミナルができました。他の県に負けることなく、ちょっと遅かったんですけども、国際線が発着できるということで期待をしております。そして、その実績が3月22日まで香港のキャセイドラゴン航空が連続チャーター便ということで運航されました。

高松空港なんかは、定期便でありますけれども、着いたらバスが空港の中に10台ぐらい待っていて、それに多くの台湾・香港からきた観光客が全部乗り込むという事の中で、徳島はそれに続けということで、このチャーター便が運航されましたけれども、この実績。3月22日に終わって初めての委員会でありますので、どのような運航状況かお尋ねをいたします。

#### 佐藤次世代交通課長

今年1月21日以降の、香港からの連続チャーター便の就航実績ということで御質問を頂いております。

今年1月21日に阿波おどり空港新ターミナルが供用を開始されて、それにタイミングを合わせて、香港からのキャセイドラゴン航空の連続チャーター便が1月21日から3月22日まで、18往復34便という形で運航されております。冬場の、皆さんが旅行を控える時期ということで、我々も非常に利用者数等懸念していたところではありますけれども、就航の結果といたしましては、香港の連続チャーター便の実績は、利用者が延べで4,414人。搭乗率では、83.8パーセントと8割を超える結果ということになっております。

我々としましては、冬場でありながら8割を超えたということは、香港からの徳島に対するニーズがまだまだあるのではないかというふうに考えているところでございます。

#### 喜多委員

この頃、国内の観光地へ行っても日本人でない、中国人・台湾人と思われる言葉の大きい声で喋っておる観光客が、本当に増えて、どこの国かと思うような感じをするような観光地が一杯という中で、徳島も、今回このチャーター便が八十何パーセントということで本当に良かったなという思いと、県外の観光地がたくさんある中で、徳島も捨てたものではないなあという思いがしております。そして、寒い時、1月から3月までにかかわらずこれだけ8割を超えたということは、本当に成功ではないのかなということをおもっております。

そこで、今年の夏休みにチャーター便が運航されるということをお聞いておりますので、それがどのような格好で今回運航されるかということをお尋ねをいたします。最終的には、国際線ターミナルが新しくできましたから、定期便ということにつなげてほしいなという

ことを思いますけれども、それに向かってどのように頑張っておるのかも併せて、お尋ねしたいと思います。

#### 佐藤次世代交通課長

喜多委員から今回の夏のチャーター便について、どのような運航がなされるのかという点で御質問を頂いております。

夏休み期間中ということで、現在予定されておりますのが、7月21日から8月4日までの毎土曜日。3往復6便という形で運航が予定されております。概ね到着時刻としましては、午後こちらに到着するというので、最初の2便については、午後1時45分到着予定、最後の8月4日につきましては、午後2時55分到着予定ということで、今調整を進めているというところでございます。

このチャーター、飛行機を借りた主体、用機者というふうに言っておりますけれども、今回のチャーター便につきましても冬場の連続チャーターに引き続きまして、香港の大手旅行会社であるEGLツアーズによるチャーター便でございます。機材につきましては、冬場と同じA320ということで160人クラスの機材で、徳島に就航される予定でございます。

我々としたしましても、今回夏休み期間中ということもございまして、香港から多くの親子連れの方、家族連れということで徳島のほうにお越しいただけるのではないかと期待しているところでございます。我々としても、ちょうど阿波踊り直前ということで、本場の阿波踊り、本番を見ていただけないという点ではちょっと残念に感じているところではありますけれども、ちょうど阿波踊り本番に向けた練習風景など、徳島市内にお泊りいただければ、御覧いただけるものと考えておりますので、そうした点もしっかりと香港の旅行代理店のほうにPRをさせていただきまして、一人でも多くの方に徳島にお越しいただきたいというふうに考えております。

我々としましては、こうしたチャーター便を着実に、数字を積み上げて成功に導くということで、やはり徳島に対する香港からの期待と言いますかニーズというか、そうしたものを実証しまして、一日も早い香港からの国際定期便の就航につなげてまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

1月から3月の時に80パーセントを超したということで、できましたらこの夏休み、本当に子供さんも含めて多くの方が徳島にきてほしいなという思いで、もうちょっと増やしたらいいのかなと思いますけれども、それも決まっておるような話がありました。

できたら定期便と併せて、今も答弁ありましたようにチャーター便を増やすことによって定期便につなげていきたいということで是非とも、先の話になりますけれども、今から冬休みと春休みに向かっての計画もしてほしいなということを思っております。

調査では、徳島の宿泊者数が2月、3月で増えたということを聞いております。そういうことも含めて、最下位からの脱出を含めて、是非ともこの外国人観光客の増を図るためにも、チャーター便の増便と定期便を就航するようなことを強く要望していきたいと思えます。

次に、先般の6月議会でも質問させていただく中で、徳島県の人口の急減は本当に残念

だと思うのと同時に、もっとどうにかならないのかという思いがいたしました。

今も質問もありましたけれども、全体を含めて昨年1年間で速報値でありますけれども、6,898人が年間で減をしたというようなことで、本当にこのまま行ったら大変な、徳島県は人がいなくなってしまうなあということを危惧しておるものでありますけれども、それは置いておいて。この人口減少の中で自然減はいたしかたない面があるんですけれども、転出超過が2,000人近い人が減っておるということであります。これは、防ごうと思ったら、もっともっと防げる数字でないのかなということを思っておりますけれども、その直近の転出超過の状況についてお尋ねをいたします。

長谷川地方創生推進課長

v s 東京とくしま回帰総合戦略におきまして、人口目標の達成に向けまして、社会動態の部分につきましては、転入転出者数を2020年度までに均衡させる、プラスマイナスゼロにさせることを目標としております。

直近の状況ということでございますけれども、徳島県の推計人口に基づきます平成29年度における転出超過は1,883人。平成28年度は4年ぶりに改善しましたが、平成28年度の1,811人から72人、率にして4.0パーセントの拡大となっております。

喜多委員

v s 東京とくしま回帰では、2020年までに人口をプラスマイナスゼロということでありまして、是非それに持っていくために頑張ってもらいたいと思います。

2,000人弱、1,883人。一昨年が1,811人ということで、ひどい数字なんですね。いろいろ理由はあろうと思いますが、大学とか就職とかで減っておるということで、もっともっとどうにか対策をして欲しいと思います。

2020年、東京オリンピックが開かれる時に向かって、もっともっと徳島だけでないかも分かりませんが、東京に集中していく、首都圏に集中していく。これはもっともっと対策を立てて防がねばならない徳島にとって重要な課題であろうと思いますが、これについてどのように対応していくのかお尋ねをいたします。

長谷川地方創生推進課長

東京オリンピック・パラリンピックを控えておるという話もございました。昨今の好景気を背景にしまして、進学・就職を機としまして、大都市への流れがなかなか止まらないという状況でございます。

直近の国の人口推計におきましても、昨年平成29年は、東京圏は22年連続で転入超過となるとともに、平成25年の10万人から2万人増加の約12万人と超過幅も拡大しております。東京一極集中の流れが加速しているという状況が浮かんでおります。大変非常に厳しい状況にあると思っております。

これまで転出抑制に向けまして、全学部、全業種への対象を拡大して展開しております奨学金返還支援制度をはじめとした施策や、転入促進に向けましては、情報発信から移住実現までの切れ目のない移住支援策。また農林水産業にチャレンジする新規就業者への支援等に取り組んできたところでございます。

こうした施策に加えまして、直近の人口動態を分析した上で、やはり3月、4月、進学や就職を契機とした転出が多い状況にある若者への対策が重要かと考えております。そうしたことで今年度新たにとくしま若者応援サイト「AWAIRO」でありますとか、SNSを活用しまして県内の中高生や大学生に対しまして、徳島のアイデンティティ、帰属意識といったものを醸成することによりました転出抑制。また転出先として大阪が一番多いという状況が本県にございますので、大阪を含む関西圏をターゲットに大阪発着によりますバスツアーの実施。子育て世帯を含む三世帯以上の転入促進を図るとともに、県職員の採用におきましても、県外の社会人枠を創設いただけたところがございますので1,600人という移住者の目標を上方修正しておりますので、その確保におきまして強化することとしております。

国におきましても東京23区の大学の定員増につきまして、10年間の禁止。あと地方大学や地方と連携して、産業振興や人材育成に取り組む自治体を対象とした交付金の創設などを盛り込んだ、いわゆる地方大学振興法を5月25日に成立させております。進学を機に地方から東京に移り住む若者の増加に歯止めをかけることとしております。

これまで、国も思い切った施策を打ち出しておるところでございますので、人口目標の達成に向けまして容易ではございませんけども、まずは本年度予算に盛り込んだ施策をスピード感をもって展開しまして、効果の実現に努めてまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

いろいろな対策をしていただいて、この2,000人ということを極力0に近づけるために県庁全部挙げて取り組んでほしいなと思っております。

平成29年度は1.51ということで横ばいでございますけれども、減るより頑張っていたお陰も一つではないのかなと思っております。

この地方創生の最たる目標の一つであろうと思っておりますので、この人口減に歯止めを掛けるために更なる努力を続けていってほしいなと思っております。

最後にですね、先ほども質問に出ましたけれども、アンテナショップのターンテーブルでありますけれども、こんなのができたから、東京の人に行ってよということを言ったら、行ったんだけど何か分かりにくいというか、ターンテーブルって何ですかということをまず言われました。

今更聞くのはおかしいかも分かりませんが、今までも質疑に出たかも分かりませんが、改めてこのせっかく徳島の名前をわざわざ隠してまでターンテーブルを表に挙げて、表札に、まあ言うたら本名を隠して、これは看板、表札を外して他の名前を書いているのと同じようなことでありますので奇をてらうのだと思っておりますけれども、結果的にどうなのかなあという思いを強くしておりました。運営状況を見たら、まあまあそれなりに、ホテルで平均で61パーセント。レストランでこの1か月で約500人前後ぐらいということで、数字的にはまあまあいろいろなあと思っておりますけれども、まず最初にターンテーブル、今更おかしいかも分かりませんが、なぜこれをつけて徳島をわざわざ隠したのかということをお尋ねします。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの名称等で徳島の表現を避けていることについての考え方ということで御質問を頂いたかと思っております。

ターンテーブルのコンセプト的なところでございますが、首都圏で、徳島県そのものの認知度がなかなか十分に高まっていない現状で、徳島県という表示でありますとか、徳島県というアナウンスだけで、それだけでその施設に関心を持っていただいて足を運んでいただけるお客様というのは、まだまだ限られているのではないのかというのが基本的な認識でございます。

そこで、喜多委員に御指摘を頂いたとおり、ターンテーブルにおきましては施設名や看板などにあえて徳島を表記をしておらず、施設でありますとか、徳島県産の質の高い材料を使った食事でありますとか、宿泊、イベントなどを通じまして、お客様自らが徳島の魅力や価値を体験し、発信していただき、それを質の高い情報として、インフルエンサーの皆さんに情報拡散をしていただくというところを基本的な大切なコンセプトということにさせていただいているところでございます。

#### 喜多委員

繰り返しになりますけれども、ターンテーブルってどういう意味ですか。何でこれを付けたんですか。

#### 阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルは、本来、直訳するとレコードの回転盤でございますが、ターンテーブルのあの場所に首都圏の皆さんや全国の方、場合によっては国外の方が集って、食事を囲んで交流をしていただくというところをきっかけにして、徳島に関心を持っていただいて、徳島県のものを食べていただく。場合によっては徳島にきていただく、徳島に移住していただくというような狙いを込めまして、回帰する食卓というテーマで、ターンテーブルという名称になったというところでございます。

#### 喜多委員

まあ、よく分からないけれど。名はさておいて、もっとターンテーブルにきていただけるような対策をしてほしいなあと思います。

せっかくの渋谷駅で、歩いてすぐということで、地の利は本当にいいと思いますし、横に小さい公園があってロケーションというか、雰囲気もものすごくいいということで、あそこへ行ったら徳島へきたなあという思いがするなあと思っていたんですけど、その思いはないんですけれども、それは置いておいて。

もっと徳島らしさを表へ出すような施策をしてほしいなあ、まあちょっと繰り返して悪いんですけれども、なんか徳島を隠しているようなとか、遠慮しているようなという思いが、皆で行かせてもらった時にいたしました。

確かに料理は一生懸命作っていただいて美味しいなあと思いましたがけれども、そんなのも含めて、徳島の料理、食べた料理、徳島の何を食事したんだということの思いをもっと出すようなことをしていただけたら、ありがたいなあと思っております。

せっかく事業費2億3,000万円使ってしまったんで、これからも年間通じてずっと出して

いく予定らしいので、これが有効に働くようにしてほしいなと思います。

それと先ほども説明がありましたけど、この活鱧料理<sup>いきはも</sup>のところを見てみましても、東京でこのターンテーブルが入っていないですね。せっかく鱧<sup>はも</sup>、徳島の本場にこれ代表する料理の一つであると思うんですけども、話が飛びますけれども、ここの料理でせっかく食材仕入額が年間6,000万円という目標を持っておって、それに対して、案外とたくさん仕入れていただいているようなんですけども、これについてどうですか。これには入ってないんですけども、このキャンペーンは別にしてでも、これをプラスするようなことをしてほしいと思いますけれどもどうですか。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの徳島を前面に打ち出さないことへの今後の対応と鱧<sup>はも</sup>の活用の関係について御質問を頂きました。

先ほどコンセプトについては説明をさせていただきましたところですが、委員からお話いただきました通り、コンセプトを成功させるために施設スタッフが接客や食事を通して、常に徳島の商品や、徳島そのものの魅力を丁寧に説明することが大変重要であろうというふうに考えております。

このため、シェフ陣をはじめ、多くのスタッフは徳島に実際に足を運び、生産地や県内の自然文化に触れる研修なども行っており、こうした経験を活かしまして、丁寧な説明による接客を実施しているところであり、今後更に徹底をしてまいりたいと考えているところでございます。

委員から御指摘がございましたので、施設運営事業者等とも、今後十分連携をいたしまして、徳島のPRにつながる様々なイベントの更なる充実はもとより、議会の皆さま、お客様の御意見を参考にさせていただきながら、改善すべき点は適宜見直しを行い、より良い施設運営がなされるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導を頂ければと思っております。

あと、鱧<sup>はも</sup>につきましては、仕入れの関係と言いますか、ターンテーブルのメニューの関係もでございます。指定店になってございませぬが、6月の中旬に、ターンテーブルにおきまして、鱧<sup>はも</sup>を活用しました料理につきましては、コースの中で提供して好評を得たところということで、また次の機会についても調整をさせていただいているところでございます。

喜多委員

ちょっと話が飛ぶんですけども、先ほど説明を頂きました徳島の活鱧<sup>いきはも</sup>ということで、日本三大はも祭り、これはどこですか。

宮本水産振興課長

ただいま、喜多委員より日本三大はも祭りがどこかという御質問を頂きました。

本日の報告事項の中で部長のほうから御説明したように、夏を本番とする正に鱧<sup>はも</sup>を旬とする時期に行なわれる、大阪天神祭り、京都祇園祭、そして徳島の阿波おどり、この三つ。元々関西におきましては、鱧<sup>はも</sup>をそもそもこの時期に食べるという食文化もございまして、

それらを加味しまして三大はも祭りとは銘打ってキャンペーンの中で打ち込みをしておるといふところがございます。

#### 喜多委員

阿波踊りとはも祭りと一緒とは知らなかった。もっとPRしてほしいなあということをお願いをしておきたいと思います。

それとターンテーブルに戻るんですけども、これの施設周辺の皆さんとの交流とかいろいろ工夫を凝らしてやっているんですけども、是非、要望ですけども、せっかく隣の小さいんですけども、公園があるんで、公園を生かした木南委員の尺八とか、人形浄瑠璃とか、身近な阿波踊りとかいずれも東京に行っておりますので、何かイベントをもっとやってほしいなあということをお願いします。

特に人形浄瑠璃はなかなか難しいかも分かりませんが、阿波踊りは、東京にも連が徳島以上にありますんで、いわゆる無料公演というのは、いつでもきてくれる体制ができるのではないかなと思いますし、ターンテーブルは置いておいても、実質的に運営の中で徳島をもっとアピールできるようなことをやってほしいなと思いますけれども、どうでしょうか。

#### 阿部もうかるブランド推進課長

ただいま、隣の公園とも連携をしまして徳島のPRにつながるようなイベントを更に活性化させたらという主旨で御質問を頂いたかと思っております。

ターンテーブルの隣の公園につきましては、地元渋谷区が管理をされている公園でございまして、渋谷区役所からも地域活性化ということで連携したイベントをやりませんかというお話も頂いておるところでございまして、この3月には、地元町内会が開催しました桜祭りとコラボレーションし、具体的には徳島県産の旬のにんじんジュースを飲んでいただいたりという形で連携をしているところがございます。

今後とも、県産品の認知度向上でありますとか、県の特産品も活用する形で渋谷区役所さんとも連携を取りながら公園を活用したイベント等の実施についても前向きに考えていきたいというふうに考えております。

#### 喜多委員

東京の徳島県人会というのが何百人と会員がいて、案外とこう徳島への思いを持っている人がすごく多いんですね。是非ともそんなところにも声を掛けていただいて、このターンテーブルを積極的にPRして徳島とのつながり、そうして徳島の発展につながるような、そして、徳島へ帰ったらいいなあという思いを持っていただけるような、これから貴重な基地を基に頑張ってもらいたいなあと要望して終わります。

#### 岸本委員長

午食のため委員会を休憩します。(11時57分)

#### 岸本委員長

委員会を再開いたします。(13時03分)

#### 庄野委員

ターンテーブルのことが午前中も議論されましたので、私も会派の方と一緒にターンテーブルがオープンしてから2回ほど夕食そして宿泊、朝食も食べて、そこを拠点に東京都内を視察したりもしたんですけれども、食事也非常に良かったし、私の印象としては非常に良いなというふうに思いました。

確かに言われるように徳島という言葉があまり出てないんで、あえて今徳島という言葉を出してないというふうなことなんでしょうけれども、これ将来に向けて徳島県の言わばアピールする建物なんだなというふうなこと、これも喜多委員も言われていましたけれど、いつかの時点ではいるのかなというふうなことも若干感じました。朝8時半か9時ぐらいにずっとあの辺りを見回っていると、オフィス街がかなりたくさんあって、あそこの少し坂になっているんですけれども、ターンテーブルの前は非常に人通りが多いですね。だから工夫によったら朝食とかお昼御飯とかそういうふうな形で、もう少し綺麗きれいにしていけば人通りはかなり多いというふうに感じましたので、まだ始まってすぐなんでいろいろ工夫をしながらアピールしていつていただきたいなというふうに思いました。そういうことを一つ付け加えておきたいというふうに思います。

それとですね。それはそれで置いておきまして。私は、今「波乗りオフィスへようこそ」という映画を南部総合県民局の皆様方にも非常に御苦勞いただいているということをお聞きしているんですけれども、ちょうど監督さんが美波町の阿部出身でして、昔、舘ひろしさんが主演した「免許がない!」という映画とか、「キリコの風景」とかいろいろな映画を撮っていた監督さんが、サテライトオフィスを題材に撮られているということで、私も興味があったんで一度日和佐のほうに撮影現場も見に行っていて激励したりしてきたんですけれども、ちょうど主演の宇崎竜童さんなんかもおまして、漁協の皆さん方も非常に熱心に協力していただいて撮影していただいておりました。

ちょうど6月補正予算にも「四国の右下」サテライトオフィス映画”みてるけ”事業ということで500万円が上げられていますんで、是非、もう大方撮り終えたということと、あとお祭り風景を10月ぐらいに撮ると言っていましたけれども、そういう徳島県の魅力を発信してくれる映画を、この”みてるけ”事業も通じながら県民の方々へのアピールなり、また我々もアピールしますけれども、県の職員の皆さん方も県人の監督さんがやられている映画、それもサテライトオフィス、県南部を大きくアピールしていただく映画を作っていただいていますので、是非、全国の方にも観ていただけるようなアピールを強力にやっていただきたいなという思いで、ちょっと今日発言させていただいた次第です。

#### 飯田総合政策課長

今、庄野委員さんから「四国の右下」サテライトオフィス映画”みてるけ”事業の御質問でございます。美波町の波乗りオフィスということで、今委員さんがお話している6月18日だと思いますけれども、県内での撮影が終わりました、今月中に四国内で撮影し、また10月に日和佐の八幡神社でお祭り風景を舞台にした撮影を少し行いまして、11月に撮影完了というスケジュールで聞いておるところでございます。

映画自体は、南部圏域、サテライトオフィスの誘致が進んでおります。特に美波町については今17社ということで、特に進んでいる所です。当然サテライトオフィスの誘致につなげるようなPRにも使っていくことはもとより、普段の美波町の風景とか、そういったものも映画の中でPRされているところもありますので、サテライトオフィスの誘致とか観光とか、いろんな面でも上手くPRしていければそういった効果も得られると思いますので、委員さんがおっしゃいましたように映画制作会社のほうにも働き掛けなど行いましてフィルムもうまく活用させてもいただきながら、県内へのサテライトオフィスの誘致加速につなげていきたいと考えております。

#### 庄野委員

よろしく申し上げます。もし大杉漣<sup>れん</sup>さんが本当に御存命だったら、県人の役者としてその「波乗りオフィスへようこそ」にも、ひょっとしたら参加していただけていたのではないかなと言う思いがしております。残念ですけれども、滅多に県人の監督が県内のロケ地を舞台に撮られる映画というのは、そんなに再々あるわけではないので是非、よろしく願いしたいというふうに思います。

それと本会議で、黒崎議員が代表質問で徳島県観光素材集のことを取り上げて観光の振興なり、それから入込客数の増加について質問しておりましたけれども、私もこれが2018年の4月から2019年3月まで平成30年度版ということで、かなり多くの素材が盛り込まれておって、有効に活用してほしいなというふうに思っております。

それと私も前々から地域の振興というか、地域の活性化というのを言う時に地域のお祭りとかそれから伝統文化、例えば、犬飼の農村舞台であったりそうした過去からの伝統的な文化、お祭り、地域の事業、そうしたものを地域の宝としてうんとこれからも活用してもらいたいという気持ちが一杯です。

最近、県南部にしてもそれから非常に過疎化している所は、お祭りでお神輿<sup>みこし</sup>とか、だんじりとかそういうふうなところで乗っているいろいろな鉦<sup>かね</sup>とか太鼓を叩くにしても子供が本当に少なくなってきました。なかなか地域のお祭りを存続していくというのが難しいような所も出てきておりますけれども、そういう地域の伝統文化を大切にできるだけ継承していけるような方策を、県それから役場、市町村と連携をして地域の方々と努力を重ねていくということが必要だと思うんですけれども、そこらの県南にしても本当にすばらしい海南町の大里のお祭りとかも非常にすごいです。僕も3年連続ぐらい見に行きましたけれども大きな舟形のだんじりをみんなで引っ張って、どこにこれだけの人がおるんだろうかと思うぐらいのですね、その時はそこから県外とか出ていってる人も帰ってきて、松林の周辺にゴザを敷いて、みんなでごちそうを囲んでお祭りを祝う風景を見て、祭りの力ってすごいなというふうに感じておりますけれども、そうした文化というのはこれから、インバウンドの例えば外国人の観光客にしても古民家とかそうしたお祭りとか、そういう田園風景とかそういうふうな所を好んで、例えば、自転車や徒歩で回るということも私よく聞きますし、そうした観光戦略もあるのかなというふうに感じておりますので、こういう素材をこれからも、もうちょっといろんな深みを増す中で、いろんなこういう皆知らないけれどもこんないい所があったのかというものをいろいろ発掘しながら、観光振興、入込客数の振興につなげていっていただきたいなということを頑張っしてほしいなという意味で今

質問したんですけれども、どうでしょうか。

#### 岡島観光政策課長

ただいま、庄野委員から地域の伝統文化と言いますか、いろいろそれを地域の宝として、上手くインバウンドをはじめ観光誘客につなげていってはどうかという御質問かと思いません。

徳島県内にもそれぞれの地域でいろんな特色ある伝統文化、お祭りなどはたくさんあるというふうなことは承知してございます。

そういった中で例えば、先ほど委員がおっしゃられたような海南のお祭りでありますとか、美波町の八幡神社の秋祭りでありますとか、あるいはこれはちょっと最近になるかもしれませんが、三好市山城の妖怪祭りとか、あるいは農村舞台とかでいうのもいろいろ那賀町を中心にありますし、例えば、古民家であれば貞光の旧永井家庄屋敷とか、いろんな地域の伝統文化のコンテンツと言いましょか、たくさんあると思います。

先ほど委員のほうから御紹介いただきましたけれども、観光素材集にも今申し上げたような部分についてはイベント情報というような形でも御掲載もさせていただいたところがございますし、あるいは本県の観光情報サイトでございます阿波ナビにも同様の情報については掲載をし、情報発信をさせていただいているところがございます。

委員がおっしゃるように、こういったことで観光誘客を増加し、できれば先ほど来の話もありますように、宿泊者の増加にもつなげて、そういうことで地域の活性化を図るといふことのためにも、今委員がおっしゃられたような誘客のための観光コンテンツというような形での創出、あるいはその磨き上げていふようなことは非常に重要なものだといふふうに考えてございます。

今後も観光素材集をもっともっと磨きをかけていく、新たなものを取り入れるということももとよりでございますけれども、積極的な営業、そういう素材集を使いながら営業活動も行うとともに、今この4月から東部のほうのDMO、イーストとくしま観光推進機構、あるいは県南部を中心とします四国の右下観光局、従来あります、その郷と合わせて三つのDMOが県内にもできることになりましたので、そちらといろいろ連携しながら地域の観光コンテンツの充実を図ってまいりたいといふふうに考えてございます。

#### 庄野委員

本当すばらしい観光名所も徳島県内各地にたくさんございますので、これを見たら結構宿泊場所とか、それから食べ物とかお酒とか観光ボランティアガイドとかいろいろ一杯書かれていますんで、本当十分活用していただけてきてくれたら良いなと思います。

それと地域の宝、例えば、徳島市、私が住んでおる勝占地区なんかも、本当に勝占神社のお祭りなんかもすごい、さっせと言いまして、小学校3年生の子供が4人神輿に乗って、これをさっせという差し上げて放り投げるといふお祭りがあるんですけれど、そうした昔ながらのすごい伝統的なお祭りなんかもまだ存続してますし、そういう所はやっぱり、祭りになったら子供たちもたくさん来るし、それからあと移動店舗の皆様方も綿菓子とかそういうふうな一杯賑わいます。お祭りというの、子供たちそれから世代を超えた活性化といひますか、その賑わいとかがいふのが生まれますので、是非、各地のそういうお祭り、

これ段々少子化で過疎化で厳しさが増えていますけれども、本当にそういうお祭りとか伝統行事ができなくなったらその地域っていうのは、火が消えたようになるんじゃないかなと思いますので是非、それをどこまで行政の力でできるのかというのは分かりませんが、そうした意識を持ってやっぱりやってもらいたいなと思います。それで、結構ですね、何でこんな所に外国人の方が自転車できて回ってるんだろというようなことがちょくちょくテレビなんかで紹介されていますけれども、本当に街でなくても田園風景のあぜ道を歩いたり、細い田舎の道を自転車で外国人の夫婦がきて実際に民宿に泊まったり、それから民泊というのものもあるかもしれませんけれども、そうしたことが非常に好まれたりするんだなという、本当に素朴なそこにある料理を昔ながらの田舎料理を食べるということも一つの徳島県としての魅力、素材になるのかなと思いますので、なかなか直ぐにはいかなくとも、そういう意識を持って臨んでもらいたいということを申し上げて終わります。

### 山西委員

私からは、事前の委員会でも触れましたけれども、関係人口について軽く触れておきたいと思います。関係人口を推進するためには、言うまでもなく地方創生推進課だけで完結する話ではないというふうに思いますので、他の部局との連携、しっかり図っていただきたいというふうに思っております。

さらに、これからキーワードになるのは、ふるさと納税、それから県人会、こういったところはキーワードになってくるのではないかと思います。県人会については、会の高齢化とか会の減少とかあるいは若者へどうやってアプローチするのか、いろいろ課題はこれからあると思いますけれども、この関係人口の取組をする中でふるさと納税、それから県人会をどう絡めていこうとしているのか。今後の戦略といいますか展望をお聞かせいただきたいと思っております。

### 長谷川地方創生推進課長

この定例会に提案させていただいております関係人口に関しまして、ふるさと納税をされる方、県人会の方に向けたということで御質問を頂いております。

ふるさと納税の寄附者でありますとか、県人会の方が関係人口として、御活躍いただくことについては大変有意義だと思っております。

ふるさと納税寄附者につきましては、その地域、例えば県でありますとか、市町村に一定の関心を持っていただいております、既に関係人口と定義できる方でもあります。また、県人会の方につきましても本県にルーツをお持ちになっております、午前中、喜多委員からもお話がございましたが、郷土への思いを持っていただいております方でもございます。既に本県に関心や思いを持っていただいております方でもありますので、これまで例えば、ふるさと納税寄附者に対しましては、御礼状を送る際、また県人会の総会での配布資料としまして、移住とかUターンに向けた御案内も実施しているところでございます。

移住までいかなくとも関係人口として、地域と関わっていただく、応援していただく間口を用意することも有効と考えておりますので、広域行政課としっかり連携してアプローチしてまいりたいと考えております。

## 加藤広域行政課長

ふるさと納税と県人会を関係人口の取組に更なる活用をしていくということの関係での御質問でございます。

関係人口と呼ばれる方々につきましては、単に関係しているということだけでなく、地域外の人材が地域づくりの担い手になっていただくということも期待されておろうかと思えます。

ふるさと納税につきましては、今議会で予算案として「遍路道」生き生きプロジェクトという事業を提案させていただいておりますが、これはふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングということで寄附を募りまして、それを原資に遍路道の保全保護を行うものでございます。徳島、四国の宝でございますこういった遍路道が長年の風雨で侵食されるという課題に県内外の皆様から共感と参画を頂くということで、これは、正に関係人口に当てはまるものと考えてございます。

また、県人会に関してでございますが、各県人会の中から徳島交流大使という方を選ぶという制度がございます。交流大使の方々には、徳島の物産品の販売の支援でございますとか、徳島県への観光客の誘致支援ということで取り組んでいただいております、これも同じく関係人口に期待される役割と考えられます。

こういった取組を通じまして、ふるさと納税や県人会を活用して関係人口の増加と更に関係の深化というところに努めてまいりたいと考えております。

## 山西委員

しっかり今後連携して戦略を持って取り組んでいただきたいと思います。

それから消費者行政、昨年7月の消費者行政新未来創造オフィスが設置をされて、まもなく1年を迎えようとしております。そこでお尋ねをしたいと思います。まず消費者庁の地方移転は、人の流れを呼び込む、つまり企業の一部でも徳島に移転していただけるのが重要な視点だと思いますけれども、昨年度、消費者志向経営を目指す企業にアプローチをしているというふうに聞いておりますが、その具体的な取組をまずは確認したいと思います。

## 長谷川地方創生推進課長

消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスの開設を契機としまして、新しい地方への人の流れを作るという意味で企業の本社機能移転を目指しております。

消費者志向経営を目指す首都圏の企業を対象にしまして、消費者庁との連携でありますとか、エシカル消費など本県が展開する消費者行政・消費者教育また、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かしたテレワークの実践など、徳島の強みを実感いただくことで徳島への理解を深めていただき、本社機能への移転につなげていく、そうした取組を昨年度から開始しております。

昨年平成29年度におきましては、新次元の消費者行政体感ツアーと銘打ってそれを2回ほど開催しまして、<sup>エイキキヤツブ</sup> A C A P (公益社団法人消費者関連専門家会議)、消費者志向経営に取り組む企業が600社ほど参画する公益社団法人がでございます。その<sup>エイキキヤツブ</sup> A C A P の会員である首都圏企業を中心としまして延べ26社、1団体、68名の方に御参加いただきまして、エ

シカル・ラボ in 徳島への参加でありますとか、城西高校におけるエシカル商品、あと消費者庁と連携して進めております消費者行政新未来創造プロジェクトの取組など、本県の先進的な取組を御体感いただいたところでございます。

山西委員

非常に興味深い取組であります。これを今後どういうふうに展開をしていくつもりなのか。お尋ねをいたします。

長谷川地方創生推進課長

今年度、今後ということでございますけれども、昨年平成29年度に体感ツアーに参加いただいた企業をメインターゲットにしまして、本県に今度は短期滞在の上、とくしま消費者行政プラットフォームでありますとか、現在10階に整備中のコワーキングスペース、また、神山のサテライトオフィスコンプレックスなどを活動拠点とした、お試しワークをしていただくことを予定しております。

滞在期間中は、消費者庁、県関係団体などが連携して実施する調査研究事業でありますとか、リーディングスクールなどで取り組むエシカル消費、エシカル商品開発事業へのスポット参加も頂き、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組を実感いただくこととしております。

また、全国屈指の光ブロードバンド環境を最大限に活用しながら参加企業の日常業務の従事とともにサテライトオフィス企業との交流などを通じまして、テレワーク・ワークライフバランスに優れた働き方を実感していただくことも予定しております。

更に首都圏企業が本県に魅力を感じていただいて、本社機能移転を前向きに考えて検討いただけるようにACAPエイキキップを通じまして本県の新たな取組等につきまして、引き続き定期的な情報発信を行うことなどによりまして、本社機能の移転につなげてまいりたいと考えております。

山西委員

こういった企業が一部でも徳島にオフィスを構えるということになれば、やはり、それなりの支援メニューも準備をしていかなければ、なかなか推進がなされないのではないかと思いますけれども、そういったところの支援メニュー、こういった事をお考えになっているのか、お尋ねをいたします。

長谷川地方創生推進課長

企業の本社機能の移転ということで、企業立地の側面がございます。そうした中でこれは企業支援課の方でメニューを作っていたんですけども、平成29年度から企業立地補助金の本社機能誘致メニューにおきまして、エシカル消費推進部門を新たに加えていただいております。先進的な取組も含めて企業の本社機能を積極的に支援してまいりたい、商工労働観光部と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

はい。よく分かりました。是非、積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、これが地方創生に資する取組になるようお願いしたいと思います。

それからエシカルについてお尋ねをしますが、先般徳島新聞にエシカルの認知度26パーセントということで出ておりましたけれども、まずこの26パーセントについて、この受け止め、見解をお尋ねいたします。

犬伏消費生活創造室長

ただいま、委員からエシカル消費の認知度をどのように考えるかというような御質問を頂きました。

去る6月26日、消費者庁の消費者行政新未来創造オフィスから発表のございましたエシカル消費に関する消費者意識調査では、本年2月に本県の一般消費者500名を対象に、「あなたはエシカル消費という言葉を知っていますか。」という質問に対しまして26.4パーセントの方が知っている、回答があったところでございます。

調査結果の評価に際しましては、類似する調査としまして、同じく消費者庁なんですけど、平成28年の12月に、こちらは全国を対象に一般消費者2,500名を対象にエシカル消費に関する意識調査を行ったことがございます。その中では当時の調査では、「あなたは、エシカル消費に関連する言葉を知っていますか。」というような質問が設けられておまして、回答の選択肢には「エコ」「ロハス」「フェアトレード」「サステナビリティ」「エシカル消費」「エシカル」「知らない」というようなものが用意されておまして、複数選択をしても良いという形になっておりました。

回答の結果は、エシカル消費を知っている方は6パーセントでございました。調査時期や設問の設定方法が異なるアンケート結果を単純に比較することは困難ではございますが、全国平均の4倍という数字からも、全国に比べて本県でのエシカル消費の認知度は高いと考えております。

山西委員

とは言いましても、やはり、まだ4分の3の人は知らないというわけでございますから、認知度をこれからますます上げていく必要があると思います。そのあたりどういうふうに、取り組んでいくつもりかお答えください。

犬伏消費生活創造室長

認知していない人がまだ4分の3、認知度をどのように取り上げるか、上げていくかというような御質問を頂きました。

認知度も26パーセントは少ない数字ではございませんが、飽くまでも通過点であると考えております。目指す目標としましては、県民の一人お一人がエシカル消費を理解されて、日常の消費行動に取り入れていただけたことが重要だと考えております。

県では、昨年7月に地方初となります徳島エシカル消費推進協議会を設置したところでございます。その協議会を通じまして参加する団体がそれぞれの立場から、また、協働いたしましてエシカル消費の普及浸透に向けた企画運営、エシカル消費に関する教育の推進、エシカル消費を事業活動に反映していただけるなど、着実な普及で確実な普及定着を図っ

ていっておる次第でございます。

また、企業の皆様方、事業者の皆様方にもエシカル消費に自主的に取り組んでいただくエシカル消費自主宣言企業を募集をしております。現在石井町をはじめとしました27団体が自主宣言を行っていただけたところでございます。石井町での女性農業グループ、コロコロおばちゃんによりますエシカル食堂の開催など、地域や企業などで着実に広がりを見せておると感じております。

今後とも自主宣言団体の拡大、団体の活動支援を推進いたしまして、行政のみならず県民の皆様と協働して、更なる認知度の向上、エシカルな消費行動の普及定着にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 山西委員

今年度、エシカルサミットとか、エシカルフェスを開催するというところでございますが、これの概要についてお尋ねをしたいと思っております。全国展開を見据えた取組なのかどうか。そういったことも含めて御答弁を頂きたいと思っております。

#### 犬伏消費生活創造室長

エシカル消費自治体サミット、次世代エシカルサミットの内容についてのお問合せでございますが、来月21日、次世代エシカルサミットを徳島市の四国大学交流プラザを会場に開催したいと考えております。

このイベントでは、全国でエシカル消費に熱心に取り組む県内外の七つの高校が一同に会しまして、グループワークや各校の取組紹介を通じまして、高校生によるエシカル消費の取組の輪を広げたいと考えております。翌22日には、三好市旧下野呂内小学校を会場にエシカル消費自治体サミットを開催したいと考えております。このサミットでは、エシカル消費に取り組む県内外の六つの自治体による地方におけるエシカル消費の取組についてのトークセッション、参加自治体と次世代エシカルフェスに参加した高校生によります共同宣言等を実施することとしております。

これらの取組を通じまして、徳島をはじめ参加団体の地域、そして、その周辺地域、更に全国へとエシカル消費を普及させてまいりたいと考えております。

#### 山西委員

次に18歳成人の法案が通りまして、これから消費者教育をどうやってやっていくのかという議論が今ございます。本県において、この消費者教育、特に高校生だと思っておりますが、若年者にどういうふうな取組を進めていこうと思っているのか。その展望についてお尋ねをいたします。

#### 勝間消費者くらし政策課長

ただいま、山西委員から高校のほうでの消費者教育をどう進めていくのかというお話がございました。

まずは、一昨年度、消費者庁が「社会への扉」という教材を作成をしております。これは高校生が消費者被害に遭わないようにするために、そういった知識がコンパクトにまと

まった冊子となっております、例えばなんですけれども、その内容につきましては、契約がいつ成立するのかとか、あるいはクーリングオフの仕組み、クレジットカードの仕組み、あるいは、被害に気付いた時には近くの消費生活センターに相談してくださいというようなこと、そういったことがイラストとかクイズというような形で分かりやすく記載されているものがございます。

本県では、消費者庁とも連携をいたしまして、昨年度、教育委員会の全面的な協力を頂いた中で、全ての県内の高校におきまして高校1年生を中心に、公民あるいは家庭科あるいはホームルームそういったいわゆる正規の授業の中で、そういった教育というものをやっていたというところでございます。実はそういった、全ての高校で行ったというのが全国で初めての取組でございましたので、現場の先生方には、大変御苦勞を掛けたというようなこともございまして、本当に現場の皆様には感謝をしているところでございます。

具体的な内容につきましては、全ての高校であるということでございますので、学校とかあるいはクラス、そういった実状もございます。それから年間を通じた授業計画、いつ頃やるのが一番そのクラスでは適当なのかというようなこともございますので、画一的にこういうような授業やってくれというような形ではなく、目の前の子供たちが被害に遭わないように、現場の先生方に柔軟な授業方法、実施方法をお願いしたところでございます。実際に先生方、単に消費者庁さんのそのパンフレット、冊子を使うというだけじゃなくて、いわゆるプリントみたいな補助教材みたいなものを使ったり、ICTを活用した授業を行っていただいているところでございます。

そういった授業内容につきましては、実は先だって、消費者庁さんが自ら出向いて授業の視察とかを行っておりますし、先生方のヒアリング等も行った中で、事例集というような形で取りまとめて6月20日に公表をしたところでございます。

本県では昨年度そういう形で行いましたけれども、本年度におきましても教育委員会もしっかりと連携をし、本年度も全ての高校で授業実施ができるよう今準備を進めているところでございます。

#### 山西委員

最後に4年後のこの18歳成人の法律施行でございますから、これを全国展開していく必要があると思います。その全国展開に向けてどのように取り組んでいくのか。具体的にお答えをお願いいたします。

#### 勝間消費者くらし政策課長

ただいま、高校での消費者教育を全国に広げていくべきだと山西委員からお話を頂いたところでございます。

正に、委員からも先ほどお話がありましており民法の改正がありまして、今まで成年年齢が20歳だったものが18歳になると、それが4年後からスタートするというところでございます。やはり、今までも20歳前後で急に消費者被害の相談が多くなるというような傾向もありまして、ひょっとすれば若年者、更に被害を受ける年齢層が下がってくるんじゃないかという心配がなされております。

これはもちろん徳島だけの話ではございませんで、全国でも同じような心配というものが広がっているようにも感じているところでございます。これもありまして、国におきましては去る2月20日、消費者庁さんはもとより、金融庁それから法務省それから文部科学省が連携し、若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラムというものを策定されました。中身は、今年度から3か年間かけまして、全ての都道府県の全ての高校で先ほど申し上げました「社会への扉」を活用した授業というものを行うということを目標と掲げて取組を進めているところでございます。

正に、これは、本県で消費者庁さんと一緒に連携して取り組んできたプロジェクトというものが非常に高く評価された上で、国の施策に直接に取り入れられ、それが全国に広がっているというものでございます。

県としてもこの取組を消費者庁さんと一緒になって全国に拡大し、日本全体の消費者行政の進化というものに少しでも貢献をしたいというふうに思っているところでございます。既に消費者庁さんのほうからも徳島県で実施したノウハウというものを是非、各県に提供してもらいたいとか、あるいは場合によれば徳島に視察の要望も多くなるでしょうから、しっかりと受け入れてほしいという要請もございます。

既に各県からもやはり、関心を持っていただいてお問合せを頂いているところでございます。また、こういう待ちの姿勢だけではなく、私自身も実は全国のそういった自治体とか、あるいはその関係団体、そういった所も回らせていただいて、先ほど申しました事例集とかそういったものも紹介をさせてもらいながら、あるいは、実はこの消費者教育だけではなく、県で様々なプロジェクトを実施しておりますので、そういったものも合わせて本県から積極的に情報発信を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

このような取組によりまして、徳島県が発信源となった消費者行政の取組が、目に見える形で全国に拡大展開することになるというふうに大きく期待をしているところでございます。

#### 山西委員

よく分かりました。これから大変注目を浴びると思います。これをしっかりやっていたきたいと思えますし、こういった成功事例を一つずつ着実に積み重ねていただきたいということをおえて申し上げて、質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

#### 山田委員

実は、先ほどの私の質問の中で、外国人の延べ宿泊者数の数字自身をコンベンションの参加者数としていたので、この分は是非とも、訂正をしていただきたいということをおえて申し上げて、あと一点だけ、もう質問しません。意見だけ言います。

さっき喜多委員さんの質問を佐藤次世代交通課長のほうから聞きました。いわゆる冬のダイヤ、初めのダイヤでは20往復だったのが、2018夏のダイヤで3往復と減っていると。一方、地方空港の国際便の定期便が2018夏ダイヤで初めて往復で週1,000時間を突破したというふうな状況もありまして、そういう面では、徳島県の国際便の取組というのが厳しく問われる状況になっている。厳しい状況の中でということ落ちてきたということについて質

問したかったですけれど、また、別の機会にしたいと思いますので、その点だけ指摘して終わります。

岸本委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、8月20日(月)から8月22日(水)までの三日間の日程で、観光などによる交流促進、空港の整備及び利活用等を調査するため、茨城県、東京都の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(13時34分)